

西武文理大学

平成 20 年度 大学機関別認証評価
評価報告書

平成 21 年 3 月

財団法人 日本高等教育評価機構

認証評価結果

【判定】

評価の結果、西武文理大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしていると認定する。

【認定期間】

平成 20(2008)年 4 月 1 日から平成 27(2015)年 3 月 31 日までとする。

【条件】

特になし。

総評

建学の精神、教育方針、校訓は明確に示されており、大学の使命・目的は、建学の精神に基づき、学則の中に明確に定められている。これらは、広く学内外に周知されている。建学の精神、教育方針及び校訓は、全教室や廊下の各所で掲示され、更に、正課の授業の一環として建学の精神を取上げ、その内容を正しく理解させ、学修の基本的な指針を与えるなど、一層の周知徹底を図っている。

教育研究組織は、建学の理念を最高学府の場に具現化するために、日本で最初に開設されたサービス経営学部の下に、サービス経営学科、健康福祉マネジメント学科を置き、相互に有機的関連性が保たれている。教学に関わる学内意思決定機関である教授会の下に全学的な各種委員会が常設され、全教職員を分散配置して具体的な課題に取り組み効果を上げている。

学部、学科ごとの教育目的・目標に則した教育課程が適切に編成され、教育方法にも反映されているが、学則などに記載されていないので至急対応する必要がある。カリキュラムは体系化されており、科目関連図を作成し、学生の履修計画の作成を容易にしている。

アドミッションポリシーは、選抜試験ごとに明確に示され、適切に運用されている。奨学金制度も多彩で、初年次教育、キャリア開発教育及び学生参画型イベントなど、大学の使命・目的、教育目標を達成するための学習支援の体制は整備されている。また、学生の就職意識の高揚を図るとともに、適性に合った就職支援をすることにより、高い就職率となっている。

教育目標に沿って、実務経験を有する専任教員が 6 割に達していることは教員構成の大きな特色となっている。教員の採用は、任期制を前提とし、原則として公募によって行われており、教員配置及び教員採用・昇任についても適切に運用されている。学内の共同研究に対する助成制度により、研究活動の活性化に努めているが、科学研究費補助金などの学外からの研究補助金などの獲得数が少ない。

職員の採用は、規則に基づき法人本部で一括して行うことを原則としている。昇任に関しては明文化された規程を整備することが求められる。職員の研修は、学内で実施するとともに学外にも派遣しているが、養成目標を掲げた計画的な取り組みをする必要がある。

管理運営については、理事長が学長を兼務しているので、大学全体が意志統一され、理事会は法人の最高決議機関として、評議員会は諮問機関として、教授会は大学の意思決定機関として、それぞれ円滑かつ効率的な運営が行われている。

大学の教育研究を遂行するために十分な財政基盤が確立されている。財政収支においてもバランスを考慮した運営がなされ、かつ会計処理は規程に基づき適切に行われ、監査法人や監事による監査が適正に行われている。しかし、教育研究目的達成の主体である教育研究経費の質的、量的向上を図る必要がある。財務情報の公開は、公開資料及びホームページで適切に実施されている。

教育研究目的を達成するために必要な校地及び校舎面積が整備され、適切に維持、運営されている。図書館については、蔵書の質及び量の充実や環境と管理体制を改善する必要があるが、現在改善に努めている。開校時から植樹に力を入れ、緑豊かなキャンパスに芸術家の彫刻を各所に配し、快適でアメニティな環境が整備されている。

社会連携については、大学が持っている物的・人的資源を地域社会に提供する努力がなされている。

社会的機関として必要な組織倫理については、組織運営に関わる個々の基本的な規程が整備されている。また、教育研究成果を紀要や広報誌により学内外に広報活動されている。

総じて、建学の精神を基礎として、日本で最初に開設したサービス経営学部の実績は、多くの優れた点を指摘することができる。一部改善を要する点は見受けられるが、その改善策に取り組むとともに、参考意見などを踏まえて大学全体の更なる向上・発展を期待したい。

基準ごとの評価

基準 1 . 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

【判定】

基準 1 を満たしている。

【判定理由】

建学の精神、教育方針、学訓、教育目標、大学の使命・目的が明確に定められている。建学の精神「学識と技術の錬磨」「報恩の精神」「不撓不屈の精神」、教育方針「すべてに誠を尽くし、最後までやり抜く強い意志を養う」、学訓「誠実、信頼、奉仕」については、入学式、オリエンテーション、年頭あいさつなどの各種集会では口頭で周知を図り、また全教室や廊下の各所に掲示し、涵養を図っている。更に、各種配布物やホームページなどを通じて、建学の精神及び大学の使命・目的が学内外に広く周知徹底すべく努力している。

正課の授業の一環として建学の精神を取上げ、その内容を正しく理解させるなど、一層の周知徹底を図っている。また、教育目標を具現化する唱和運動を展開し、学内行事、「キャリア開発」などの授業の開始時、教授会や朝礼時に唱和し、学内への意識の徹底を図っている。

創立者である理事長が学長を兼務し、強力なリーダーシップのもとで、建学の精神など

の周知徹底を図っている。

【優れた点】

- ・ 学生に対して、オリエンテーション時及び「キャリア開発」の授業時に、建学の精神を取上げ、その内容を正しく理解させ、学修の基本的な指針を与えるなど、一層の周知徹底を図る取組みは高く評価できる。
- ・ 全教室や廊下の各所に掲示された建学の精神、教育方針、学訓は、視覚的で、大学の精神や理念を涵養するのに有効であり評価できる。

基準 2 . 教育研究組織

【判定】

基準 2 を満たしている。

【判定理由】

サービス経営学部にはサービス経営学科及び健康福祉マネジメント学科を擁する 1 学部 2 学科の組織は、大学の使命・目的に即した名称と構成であり、2 学科の関係はサービス、健康福祉という点で相互補完的役割を果たしている。

ホスピタリティ精神に基づいた人材を育成するための教養教育の充実が配慮されていて初年次から学部共通で行われるなどの組織上の措置が取られている。

教育方針などを形成する意思決定組織として、運営推進会議、教授会及び各種委員会が、学内協力・連携体制のもとで整備され、機能している。各種委員会は、教職員が一体となって大学の方針決定、運営がなされるべく有機的関連性をもって構成されている。

基準 3 . 教育課程

【判定】

基準 3 を満たしている。

【判定理由】

建学の精神に基づいた教育目的・目標が明確に設定されている。この教育目的に則した教育課程が編成され、教育方法及び教育体制にも反映されている。更に、3 段階の到達目標を設定した体系化されたカリキュラムを編成するとともに科目関連図を明示し、学生の履修計画の作成を容易にしている。

大学の基本理念を堅持した教育課程の見直しを 4 年ごとに実施し、常に社会のニーズに応えるべく、特に「社会人基礎力」を持った人材の育成に力点を置いた教育課程を設定し、その実現に向けた努力をしている。また、「学識と技術の練磨」という建学の精神を具現しようとする情報処理・言語表現・英語・数値処理・対人関係といったスキルを重視した科目群を必須としている。

【改善を要する点】

- ・ 学部、学科の目的、目標などが学則などに定められておらず、改善が必要である。

基準 4 . 学生

【判定】

基準 4 を満たしている。

【判定理由】

アドミッションポリシーは、各選抜試験に共通するものと個々の選抜方法に求める固有のものよりなり、明確に示されている。各選抜試験は適切に運用されている。

学習支援は多面的に工夫されていて、FA(Faculty Adviser)やゼミナール担任による人的支援及び「Web 対応授業支援システム」による IT 支援がある。学生の意見の汲上げは、学習相談制度、FA 制度、ゼミナール担任制度、学修満足度調査など、多面的に可能な体制により行っている。また、教員の研究室は、オフィスアワーを設けて学生が質問などに訪れやすい環境となっている。

教員 6 人、事務職員 2 人により構成される「学生サービス委員会」を設置し、 学生規則の遵守・励行 学生の課外活動 学生の厚生福祉 奨学援護 留学生に関する事項 その他学生生活に関する事項 - を扱っている。また、独自の奨学金制度を含めて、多彩な奨学金制度が設けられている。留学生受入れに対する対応については、新入留学生歓迎パーティー、餅つき大会、バーベキュー大会、学園祭、スポーツ大会などを催し、留学生同士あるいは留学生と日本人学生との交流を密にしている。

就職意識を早期から高めるためのキャリア開発教育の実践、就職対策支援奨学金制度の実施、教員と職員が一体となって推進する就職支援活動が有機的に機能し、高い就職率の成果を上げている。

基準 5 . 教員

【判定】

基準 5 を満たしている。

【判定理由】

教育目標にある「実践的で柔軟な職業人の育成」に沿って、理論と実践の相互補完的な教育体制の実現を目指し、民間企業やシンクタンク、福祉施設などでの実務経験を有する専任教員を採用している。また、資格別・年齢別・担当科目（必修と選択）別の専任教員のバランスがとれている。

教員の採用については、任期制を前提とした採用を原則とし、公募によって行っている。任期を 5 年とし、大学における教育・研究への適応状況を見極めながら更新している。

昇任は教育・研究実績に加えて勤務実績、大学の諸活動への貢献度などを勘案して総合判定して行われている。

教育担当時間は、体外的な活動や学内業務などを勘案し、弾力的に配分している。超過コマ数に対する手当も適切になされている。

個人研究費と個人研究旅費も概ね適切に支給されており、その割振りは弾力的に行われている。

専任教員の「FD 研修会」や兼任講師との懇談会を設け、授業の活性化を図っている。

学生への「授業評価アンケート」は事前に十分な説明を行って実施し、その結果を重視し、それを参考に教員の授業力や教育力を高めようとしている。

基準 6 . 職員

【判定】

基準 6 を満たしている。

【判定理由】

職員の採用は法人本部が一括して行い各校の実情に応じて適所に配置している。人事考課の体系化や昇任・異動の規程は整備されていないが、ホスピタリティ精神、建学の精神を遵守することが、職員の採用・昇任・異動のすべての面における基準となっている。大学の運営方針、業務目的を明確に示すことにより各自の就業意識や組織相互間の理解が深められ高い事務機能を有している。

職員の研修は OJT を中心に、法人本部主催の研修会を年に数回実施し、学内 SD(Staff Development)研修については外部講師や学内教員により行われている。更に担当職務の知識や事務処理方法の新たな習得や一層の理解に資するために、外部の研修会・説明会に職員を派遣している。

教授会には課長以上の事務職員も出席し、また各種委員会でも教員と職員の混成で運営されている。この結果、教員組織と事務組織との連携は良好に保たれている。

基準 7 . 管理運営

【判定】

基準 7 を満たしている。

【判定理由】

法人及び大学の管理運営に関する寄附行為、学則、就業規則などの基本的規程は、整備され適切に機能している。理事会は法人の最高決議機関として機能し、評議員会は諮問機関としてその機能を果たしている。理事長が学長を兼ね強力なリーダーシップの下、管理部門と教学部門との連携も図られている。大学の使命・目的を達成するために、学則に基づいた各種の委員会運営規程が整備され、委員会活動が効果的に運営されていることは評価できる。

「運営推進会議」は、原則月 1 回教授会に先立ち開催され、大学の管理運営、教学上の問題につき協議・決定を行うとともに、理事会、評議員会の諮問事項についても取上げて

いる。今後、円滑な大学運営のため、理事会において教学の意見が反映されるような理事の構成が望まれるが、現状は概ね適切に運営されている。

自己点検・評価については、平成 19(2007)年度に「西武文理大学自己評価報告書」を作成しており、今後も継続的に自己点検・評価を行うための、体制や方法の更なる整備に期待する。また、学生の授業評価アンケートを実施し、授業改善に役立てている。

基準 8 . 財務

【判定】

基準 8 を満たしている。

【判定理由】

平成 11(1999)年度に開設された単科大学であるが、少子化が深刻化する中においても学生数、入学者数ともに確保されており、収入基盤を確保し財務面で安定的な状況にある。

教育研究目的達成の主体である教育研究経費の支出が低位にあるなど、教育研究経費支出での質的・量的向上を図るべき点がある。会計処理は関連諸規程に基づき適正に行われ、監査法人・監事による監査は適正に行われている。

財務情報の公開は、備え置き用公開資料及び法人のホームページ上で、分かりやすい解説・説明を加えるなどして公開している。

外部資金の導入については、平成 19(2007)年度に文部科学省委託事業「サービス・イノベーション人材育成推進プログラム」に選定されたことや、寄附金、産学官連携研究や地域社会・企業などとの共同研究などここ数年増加傾向にある。

基準 9 . 教育研究環境

【判定】

基準 9 を満たしている。

【判定理由】

大学設置基準を上回る校地、校舎面積を有し、キャンパス全体が良好な状態に整備され適切に維持・運営されている。また、パソコンが学内 LAN で接続されており、学生にとって使いやすい環境となっている。体育館、全天候型テニスコート、芝生のグラウンド、野外科ートなどの施設が適切に設置されている。運動施設については、空いている時には一般学生も自由に利用できるようになっている。図書館については運営面や環境面で充実すべき点がある。

建物は建築基準法による基準を満たす耐震構造であり、施設設備の管理・運用は関連の業者に委託し速やかに対応・処置している。開校時から植樹に力を入れてきた結果、「文理の森」と呼ばれる程の緑豊かなキャンパスになってきている。このエコロジーなキャンパスに、著名な芸術家作の彫刻を各所に配し情操教育に配慮したアメニティとなっている。全館防音仕様の建築で、全館空調が完備され快適な教育研究環境になっている。

【参考意見】

- ・ 授業時間と連動した図書館の開館時間、教育研究の中核である蔵書数、2号館図書館の学習と研究の場としての環境と管理体制などの点について、充実・整備することを期待する。

基準 10 . 社会連携

【判定】

基準 10 を満たしている。

【判定理由】

建学の精神であるホスピタリティを実現するための社会連携は機能していると評価できる。

キャンパス内の「ターゲットバードゴルフ施設」の開放、「生活お役立ち公開講座」「狭山市まちづくり市民公開講座」など、大学の人的、物的資源を積極的に地元社会に提供している。企業との連携については、インターンシップ企業のみならず、地元銀行とも連携を実現し、積極的に産学連携を進めている。また、他大学との連携も埼玉県西部 18 大学の大学連携による「彩の国大学コンソーシアム」に参加している。地元住民も参加する学園祭は、大学を地元に開放する機会としてとらえ、ゲストを招いての公開講座、シンポジウム、専門ゼミの紹介など地域社会との連携も深めている。また学生プロデュースによる「結婚式サービス」は、サービス経営学科の特色を生かした企画である。

基準 11 . 社会的責務

【判定】

基準 11 を満たしている。

【判定理由】

大学に求められる社会的機関としての組織倫理は、寄附行為、学則、就業規則、「役員就業規則」などの基本的な規程に整備され、円滑に機能している。しかし、教職員一人ひとりの大学の社会的責務の認識については、より一層の意識改革を期待する。危機管理に関しても「公益通報等取扱規程」「セクシュアル・ハラスメント防止に関する規則」「個人情報保護規程」などの規程が整備されている。しかし、大学は中学・高校と同一キャンパスにあり、災害時の安全な避難訓練が望まれる。

また、教育・研究の学内外への広報活動は、研究発表のための「西武文理大学研究紀要」、インターンシップの実施結果を「インターンシップ報告書」にまとめ、受入企業や高校に送付しており、また大学情報マガジンである「アルクトス」などによって大学の活動状況を情報発信している。

【参考意見】

- ・大学・高校・中学が同一キャンパスにあり、特にキャンパスが一級河川に隣接しているため、合同で避難訓練、消防訓練を実施することが望ましい。

